

第32回定時株主総会招集ご通知 ホームページ掲載事項

第32期

[平成26年4月1日から平成27年3月31日まで]

**連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表**

JFE システムズ 株式会社

法令および定款の定めにより、当社ホームページ
(<http://www.jfe-systems.com/>) に掲載すること
により、ご提供しているものであります。

連結注記表

1. 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

(a) 連結子会社の数

2社

(b) 連結子会社の名称

K I Tシステムズ株式会社、J S U , I n c .

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

なし

(3) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

(a) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、無形固定資産のソフトウェアのうち自社利用分については社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込み有効期間 (3年内) に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

当連結会計年度末に受注残のある受注制作のソフトウェア開発案件のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

② 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェア開発契約については進行基準（開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のものについては完成基準を適用しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法による償却を行っております。

(7) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

① 会計基準の変更に伴う会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が3,525千円増加し、利益剰余金が2,274千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ27,126千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

② 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」は重要性が増したため、当連結会計年度は独立掲記しております。

また、前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「生命保険配当金」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

3,348,227千円

(2) 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地について再評価を行っております。

再評価差額のうち税効果相当額を負債の部「再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に基づいております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

91,246千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,853,000	—	—	7,853,000
合 計	7,853,000	—	—	7,853,000

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	172,766	22	平成26年3月31日	平成26年6月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

平成27年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- (a) 配当金の総額 219,881千円
- (b) 1株当たり配当額 28円
- (c) 基 準 日 平成27年3月31日
- (d) 効 力 発 生 日 平成27年6月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及びジェイ エフ イー ホールディングス株式会社がグループ会社向けに提供するキャッシュマネジメントシステムを利用した同社に対する資金貸付に限定しております。

資金調達については銀行等金融機関及びジェイ エフ イー ホールディングス株式会社からの借入により行っており、資金使途は短期運転資金が中心であります。当連結会計年度末においては借入金残高はありません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は全て株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
① 受取手形及び売掛金	8,227,658	8,227,658	—
② 預け金	3,920,000	3,920,000	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	339,880	339,880	—
④ 買掛金	(2,036,914)	(2,036,914)	—
⑤ リース債務	(980,011)	(1,002,679)	(22,668)

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 預け金

短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

当社が保有する投資有価証券はすべて株式であり、時価は取引所の価格によっております。

④ 買掛金

短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ リース債務

時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額35,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産 1,309円13銭

1株当たり当期純利益 106円29銭

（注）「会計基準の変更に伴う会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が1円94銭増加し、1株当たり当期純利益は2円23銭増加しております。

個別注記表

1. 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

(a) 子会社株式

移動平均法による原価法

(b) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、無形固定資産のソフトウェアのうち自社利用分については社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込み有効期間 (3年内) に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

当事業年度末に受注残のある受注制作のソフトウェア開発案件のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により翌期から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェア開発契約については進行基準 (開発の進捗率の見積りは原価比例法) を、その他のものについては完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法による償却を行っております。

(6) 計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

① 会計基準の変更に伴う会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が3,525千円増加し、繰越利益剰余金が2,274千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ27,126千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

② 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」は重要性が増したため、当事業年度は独立掲記しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

3,227,627千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

6,408,577千円

短期金銭債務

1,546,658千円

(3) 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地について再評価を行っております。

再評価差額のうち税効果相当額を負債の部「再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に基づいております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

91,246千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引

営業取引による取引高	
売上高	12,396,963千円
仕入高	2,300,356千円
営業取引以外の取引による取引高	4,120,307千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	107株
------	------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	329千円
未払賞与	359,268千円
未払事業税	40,325千円
未払社会保険料	53,627千円
たな卸資産評価損	32,076千円
少額償却資産	9,183千円
退職給付引当金超過額	615,435千円
資産調整勘定	55,447千円
投資有価証券評価損	5,085千円
会員権評価損	18,084千円
その他合計	15,129千円
繰延税金資産小計	1,203,989千円
評価性引当額	△43,158千円
繰延税金資産合計	1,160,830千円
繰延税金負債	
退職給与負債調整勘定	△128,830千円
その他有価証券評価差額金	△45,885千円
繰延税金負債合計	△174,715千円
繰延税金資産の純額	986,115千円

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	1,282円51銭
1株当たり当期純利益	99円29銭

(注) 「会計基準の変更に伴う会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の1株当たり純資産が1円94銭増加し、1株当たり当期純利益は2円23銭増加しております。